

平成 27 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 …………… 1

平成 27 年 8 月 5 日 (水曜日)

経済企業委員会会議録

平成27年8月5日 水曜日

午後2時03分開議

午後3時37分開議（実時間 91分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
（スーパー元気券事業について）

○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君
副委員長 野崎伸也君
委員 亀田英雄君
委員 笹本サエ子君
委員 田方芳信君
委員 前垣信三君
委員 松永純一君
委員 村上光則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 池田孝則君
経済文化交流部総括
審議員兼次長 宮村明彦君
商工政策課長補佐兼
スーパー元気券事業
推進室長 嶋田和博君

○記録担当書記 土田英雄君

（午後2時03分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済

企業委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

○委員長（増田一喜君） 本日は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（スーパー元気券事業について）

○委員長（増田一喜君） それでは、スーパー元気券事業について、執行部から発言の申し出があつておりますので、これを許します。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、池田経済文化交流部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の池田でございます。本日はスーパー元気券販売に関しまして、前回に引き続き、経済企業委員会を開催をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

今回のスーパー元気券事業の取り組みにつきましては、市長のほうからも、購入しやすく使いやすい制度設計のもと、本市の経済活性化に寄与することで、多くの市民の皆様喜んでいただけるような事業を目指してほしいとの指示を受けまして、議会の貴重な御意見等も尊重しながら、具体的な制度設計を行ってまいりました。

まず、購入しやすさという点では、先着順の直接販売とし、外出困難者などに配慮した代理購入を広く認め、購入申込書の全戸配布を実施するなど、購入に当たりまして利便性を追求いたしております。

次に、使いやすさという点では、多くの取扱事業所を確保するため、事業所説明会や各種総会への出席、ダイレクトメール、電話勧誘な

ど、できる限りの手段を講じ、前回は上回る1450店舗以上の事業所登録をいただいたところでございます。

なお、1人当たりの購入限度額を10万円と高目に設定し、使用期間も6カ月と長く、また、1回当たりの使用限度額を設けないなど、使いやすさに努めてまいりました。

このような取り組みと同時に、本事業の周知活動においても、さまざまな広報媒体を活用するとともに、街頭でのチラシ配布を行うなど、徹底して周知を図ってまいりました。

この結果、市民の皆様のスーパー元気券に対する関心が高まり、販売時に多くの皆様が集中しておいでになり、結果的には大行列に伴い、多くの方々に御迷惑をかけてしまいました。反響の高まりを考慮して、販売スタッフの増員や販売窓口の増設、臨時駐車場の確保など、販売体制を整えたつもりでありましたが、予想を上回る反響があったため、混乱を招いてしまいました。このような事態を予見できなかったことは、私ども事務局の認識不足によるものでありまして、心からおわびを申し上げますとともに、責任を痛感をいたしております。

また、代理購入制度のあり方につきましては、今回新たな問題点として、本市のみならず他自治体でも検討され始めておりまして、しっかりと検証して、今後の各種事業に生かしていきたいと思っております。

いずれにしても、スーパー元気券を御購入いただけなかった市民の皆様を初め、御迷惑をおかけいたしました皆様方に、重ねておわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

それでは、これより前回の委員会でいただいた質問等につきまして、各資料に基づきまして、宮村総括のほうから御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村経済文化

交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい、お世話になります。総括兼次長の宮村です。よろしくお願いいたします。

お手元に配付させていただいています資料に基づいて説明いたします。恐れ入ります、座って説明いたします。

まず、1ページをごらんいただきたいと思えます。こちらにはスーパー元気券の事業の各種調査のスケジュールをあらわしているところです。

もう御承知のとおりなのですが、使用期間が7月4日から12月31日までとなっております。換金期間が7月の中旬から1月末までというふうになっております。購入申請書類を精査いたし、購入申請書の精査、それから販売結果の統計調査、そして事前アンケート調査の取りまとめを、今回、経済企業委員会の皆様方に御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、大量使用の把握調査並びに自家換金等のチェック、それから事後のアンケート調査につきましては、2月いっぱいまでまとまるというふうに考えておりますので、まとまり次第、また委員会に報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次のページをごらんいただきたいと思えます。次のページが、さきの経済企業委員会で提出を求められた資料でございます。100冊以上200冊未満の購入者でございます。2ページに1番から4ページまで、158人——、158件の調査報告をさせていただいているところでございます。

4ページをお開きいただけませんでしょうか。4ページの下段のほうに取りまとめを行わせていただいているところでございます。100冊から200冊の合計といたしまして158件、上のほうを見ていただくこととなります

けれども、本人が7%、配偶者、子供、親、兄弟までが38%、親戚が27%、友人、知人、同僚等が28%となったところでございます。

あわせて、前回も説明させていただきまして重複いたしますが、説明させていただきます。200冊から300冊までが21件ございました。件数につきましては100冊から200冊までが1万9832冊、200冊から300冊が5068冊、件数は21件でございます。

200から300冊の本人が4%、それぞれの数字につきましてはその表にございますので、そちらをごらんいただきながらお聞きいただければ幸いです。配偶者、から親戚、兄弟、兄弟までですね、が18%、それから親戚が31%、友人、知人、同僚が47%でございます。

300冊以上が、5973冊、16件でございますが、本人が2%、配偶者から兄弟までが10%、親戚が25%、友人、知人、同僚が63%となりまして、100冊以上につきましては、合計でございますが、3万873冊、195件。本人が180人、6%、配偶者が134人、それから子供が272、親が292、兄弟が221で、合わせまして30%を占めております。親戚が835、27%、友人が542、知人579、同僚が45ということで、37%を占めているところでございます。

下のほうに米印をしておりますが、総販売冊数のうちの1申請で100冊以上購入分の割合が28%、これは合計のところにあります、3万873冊を11万冊——、発行冊11万冊で割った割合でございます。28%となっております。

恐れ入ります、5ページをお開きください。上のほうに書いております申請件数、代理件数、窓口に来た人、販売冊数、7月4日から6日まで、それぞれ日にちごとあるいは合計につきましては、前回説明したとおりでございま

す。なお、中段にあります1人当たりの購入冊数、窓口に来た人の購入冊数、最高購入冊数はごらんとおりでございますので、よろしくお願いたします。

100冊未満の購入者が2743人で、割合ベースでは93.4%ということになっております。100冊以上200冊未満が158人、5.4%。200冊以上300冊未満が21人、0.7%。300冊以上が16人、0.5%。合計が2938人となっておりますので、よろしくお願いたします。

次のページをお開きください。次のページは、それでは先着順で並んだ人で、年齢の高い人は購入できなかったんじゃないかというようなこともお話があったように思いますので、年齢層別の実績をここに記入させていただいたところでございます。20歳未満が1621人、全体の割合からしますと14.4%。20歳代が872人、7.7%。30歳代が1387人、12.3%。40歳代が1427人、12.6%。50歳代が1650人、14.6%。60歳代が2235人、19.8%。70歳以上が2101人、18.6%でございます。その真ん中の表は棒グラフにしたところでございます。

なお、男女別にあらわしたのが下でございます、男性が4963人、43.9%。女性が6330人、56.1%となっております。

7ページをお開きください。今、年齢別の統計表をお示しさせていただきましたが、地域別といいますか、校区別に分類したものが、この7ページの資料でございます。

それぞれごらんになられているとおりでございますが、旧町村名、購入者、購入冊数、校区分名、人口、世帯数、購入者数、購入世帯数、購入冊数、それから平均購入冊数とありますけれども、これはもう言わずもがなではございますけれども、購入冊数を購入者数で割った冊数で

ございます。隣の購入者割合につきましては、購入者の数をそれぞれの校区、地域の人口で割ったものでございます。購入世帯割合というのは、購入世帯の数をそれぞれの地域ごとの世帯数で割ったものでございますので、御理解いただければというふうに思います。

これを見ますと、一番右のほうの購入世帯割合でございますが、大ざっぱな言い方になりますが、坂本、それから東陽、泉、それから鏡ですか、あたりは購入の割合が少し低い、あるいは昭和地区、あるいは二見地区が少ないのかなというようところが見てとれるところでございます。

じゃあ、次のページをごらんいただきたいと思えます。これは、スーパー元気券を購入されるときに、事前のアンケート調査、——アンケートをお願いしたところでございます。その取りまとめをしております、8ページと9ページにわたっておりますが、問い1から9ページの問い9まででございます。順に説明をさせていただきます。

まず問い1ですが、スーパー元気券をどうやってお知りになりましたか。どうやって情報入手されたかということでございます。この左側の1番から7番、無回答まで入れれば8になるんでしょうけれども、これにつきましては、質問の項目ごとに並んでおります。回答数とか構成比率が高い順に並んでおりませんが、その辺は御容赦いただきたいと思えます。市報で情報を収集された方が1884人、46.2%で一番多いと。その次が6番目のポスターとかステッカーでお知りになられた方、561人、13.8%。その次が1つ上になりますけれども、のぼり旗で気づかれた、364件で8.9%。あるいはその次が、その4番になりますけれども、新聞折り込みとかチラシ、330件、8.1%ということになっております。

問い2には、スーパー元気券の平均購入冊

数、30.5冊ということでございます。

問い3は、スーパー元気券を何に利用しますかと、購入のほうなんですけども、一番多かったのが食料品に使用すると。1873件、構成比率が28.3%。次が2番の衣類・寝具、887件、13.4%。次が4番の家電製品、806件、12.2%。そして8番の自動車関連、523件、7.9%となっているところでございます。

問い4ですが、本券入手がきっかけで、生活必需品以外の商品・サービスの購入の予定はありますかというふうに聞いておるところでございます。記述いただいたのが1065件ですが、平均購入が23万円、平均元気券の充当金額が14万円。これは23万円の生活必需品以外の商品とかサービスを購入する予定で、元気券を14万円使用するというふうに見ていただければ幸いです。ということになりますので、9万円は手出しをするということでございます。

問い5ですが、1人当たりの購入限度額、今回10万円というふうにさせていただいていますが、それについて質問をしております。一番多かったのが1番ですが、適当、1928件、69%。2番目が多過ぎる、167件、6%。3番目が4番のわからない、145件、5.2%となっているところです。

恐れ入ります、9ページをごらんください。問い6ですが、券面1000円についてどう思われますかと。1万円券を12枚つけて1万円で販売して、1冊で12枚ついておりますが、それについて問い合わせをさせていただいております。一番多いのは、1番のちょうどいい、1842件、66%です。2番には、前回同様の500円券がいいと、483件の方がお答えされているところでございます。

問い7でございますが、使用期間が6カ月について御質問をしております。一番多かったの

が1番のちょうどいい、1522件、54.5%です。2番目は3番の短いと、811件、29%の方がお答えいただいているところがございます。

問い8に進みます。先着順の対面販売方法をどう思われますかということの問い合わせですが、一番多かったのは2番目の予約販売のはがきなどがよかったと、1658件、59.4%。2番目は1番のこのままでよい、476件となっているところがございます。

問い9は、御意見、御要望があった方が1403件、無回答が1390件ということでございます。

10ページをお開きいただきたいと思えます。前回の経済企業委員会で、本スーパー元気券制度について、執行部なりの検証をしなさいという御指摘があったかと思えますが、それをまとめさせていただいたところがございます。括弧の中の上のほうをごらんいただきたいと思えます。

まず、このスーパー元気券の事業につきまして、今回の狙いといたしましては、括弧の一番左ですが、消費喚起による経済活性化、それともう一つが市民生活の支援でございました。

運営企画といたしまして、取扱事業者の方々に、なるべくたくさんの方に参加いただくよう拡大を求めたところがございます。そして、11万冊発行いたしました、なるべく早く完売させようと、早期の完売を願って、そのように動いたところがございます。それから、今、各地で問題になっていますが、換金に時間がかかるということがないようにということで、短い換金サイクルをつくったところがございます。

で、ドゥですが、事業をどのように実施したかということですが、事業者募集のためダイレクトメール、電話勧誘など積極的に行って数をふやしたということです。それから、先着順による直接販売により3日間で完売、早期の完売

目標からすると3日間で完売したということ。で、換金サイクルは月3回の換金を可能としております。

評価といたしまして、1450以上の事業所が登録されたと。で、スーパー元気券を使う消費者の方も使いやすさが向上したということでございます。それから、早期の完売によりまして消費喚起による経済効果が期待できると。それから3つ目ですが、販売における問題点が多々発生してしまったと。換金で零細事業所等を支援してまいりたいと考えております。

情報発信でございますが、販売結果につきまして、必要な情報を報告してまいりたいと。使用・換金結果についても報告していきたいと。アンケート調査の開示をしてまいりたいというふうに思っております。そのようなことをしまして、次、市行政、一般的なこと、あるいは次、もしも仮に元気券が第2弾があるとするれば、そういうようなものに生かしてまいりたいというふうに思っております。

その下でございますが、販売における問題点の検証をまとめさせていただいたところです。

スーパー元気券の制度の設計でございますが、マルポツ4つ書いています。買いやすさ、使いやすさ、お得感がある、みんなが知っているということで、矢印を書いています、そのようなことで行ったところがございますが、その右側に移りまして、大反響ですとかあるいは不公平感が起きたと。

大反響につきましては、早期完売することで予定よりもはるかに短い、わずか3日間で販売を終了してしまったと。で、販売所では御承知のとおり大混乱を起こして、初日3000人を超えた長蛇の列ができてしまったと。

それから、不公平感につきましては、使用限度額の撤廃が代理人による大量購入を助長してしまったかなというふうに思っております。それから購入限度額10万円の高額設定によりま

して、希望される方々、市民の方々に、皆さん方に行き渡ることがなくなってしまったということでございます。

大反響のところでございますが、部長も申し上げましたように、予想が甘かったと。それで、もっと、括弧の一番右ですが、販売体制をもう少し充実するべきだったと、あるいは販売の場所も増設すべきではなかったかというふうに反省しているところでございます。それから、高齢者の方あるいは子連れの方々、小さな子供を連れて来られた方々を長時間並ばせてしまったような、そういうことはやっぱり避けるべきだったと。事前予約制の導入をすべきだったのではないかというふうに考えているところでございます。

経済効果優先といたしましては、今申し上げましたように、代理購入はやっぱり見直すべきじゃなかったかなと。で、生活支援を優先すべきということで、購入限度額の再検討あるいは使用限度額の再検討が必要かなというふうに思っているところでございます。

以上が、制度につきましての執行部の検証でございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（増田一喜君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 2ページからの表、申請調査票なんですけど、前回の表には不明という部分がたしかあったと思うんですね。その欄はどうなされましたか。ないんですか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい、スーパー元気券事業推進室長の嶋田です。

今のお問い合わせですが、再度、申請書の中身を確認しまして、続柄の欄が抜けておりまし

たところを調査しました結果、続柄が判明しましたので、その該当する欄に移行させております。（委員亀田英雄君「なかったちゅうことですか」と呼ぶ）不明の欄は、親戚と知人などということになっております。

○委員長（増田一喜君） いいですか。はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 関連ですけど、ここにちょっとなかったですが、前は、来たら、あなたのはなかったって、もう売れとりますよという話、あれは調査されましたか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 前回の委員会で御質問いただいたんですが、申請書自体はですね、確認はできませんでしたが、当日居合わせた担当者の話を聞くことができまして、直接本人にお電話で確認した結果、そういうことであればよろしいですというようなことで事なきを得たというふうに聞いております。

○委員（亀田英雄君） そういう答えであれば――、まだ具体的に話をしてもらわねば困りますよ。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 既に申請者の分について購入してあったということで、その申請者本人に電話で直接確認をしましたところ、その申請者さんの勘違いかどうか、そこは定かではありませんが、現にもう代理購入されているのであれば了解しましたということだったそうです。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） じゃあ、買われた人はもう諦めなつたという話ですたいね。その人にあげたちゅう話じゃなくて、もう諦めなつたちゅう話ですね。買うのを諦めなつたちゅうこと

ですたいね。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） そこら辺は定かではありませんけども、頼んでいたのかもしれないというようなことではなかったかと思います。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 確かに聞いたんですがね。まあ、そういうふうなのはまた、ちょっと、変なあれがあればかぬけんですね、しっかりした調査ばしてくださいよ。何遍もまた言わぬばんごとなるけん。ちょうどこの前、休憩のときに、直接知つとる人から話ば聞いたもんだいけん、そこまでの話ばすつとですが。

なら、引き続きの調査ば、まちっと詳しか調査をお願いしたいという要望と、4ページのこの一番下に、1申請で100冊以上購入分であるですたいね。ちょっとここにひっかかっていますが、1人が2つ申請するちゅうことはあつとですか。例えば50ずつ2回、2つ申請するとかというケースはあつとですか。1申請、1人が2申請のでくつとですかね。可能でしょう。そういうケースはなかったつですか。これ、1申請ってわざわざ明記してあるもんですけん、何かちょっとひっかかっていますが。1人が2申請しとるんじゃなかつですか。最高額は620万でしたとあつたつですが、実際は2申請して1000万ぐらいしたんじゃなかつかなという気もせぬでもなかですばってん。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） ちょっと、この表記がわかりにくいんですが、窓口に来られた方2900人余りということで出ておりますが、その中で1人当たり100冊以上購入した、いわゆるこの中で195人の方が、総冊数で3万873

冊お買い求めになっている。これを11万冊で割り戻したときに、28%を占める割合であったということです。

○委員長（増田一喜君） わかりました。

○委員（亀田英雄君） いや、答えになつとらぬでしょう。（「意味が違う」と呼ぶ者あり）わかりましたって私に聞く、ちゃんと答えたつですか、今の話は。わかつとらぬとでしよう、私が質問した。

○委員長（増田一喜君） もう一遍。私もちょっとそここのところは。これは2という数字。1申請で100冊以上でしよう。2申請というのはどうということか。

もう一遍ちょっと。（委員亀田英雄君「聞いてってくださいよ」と呼ぶ）いやいや、聞いてるけどね、ちょっと意味がわからないんだけど。

○委員（亀田英雄君） よかですか、なら。1人で2申請でくるつて話じゃなかつですよ。1人で1申請ですよ。頼まれたけん2人分申請していきますというはできぬとですよ。

○委員長（増田一喜君） 1人で2申請するちゅうこと。代理人が2つをするちゅうこと。

○委員（亀田英雄君） うん。そげんとはなかつでしよう。

○委員長（増田一喜君） ということは、代理人が1人だから――。

○委員（亀田英雄君） 1申請でここにしてあつとが、ちょっとひっかかって質問したんですが。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 申請はですね、こんなに混雑しなくて、長期間のもし販売期間であれば、お一人の方が10冊以内の範囲で何回でも申請はできることにはなつておりました。しか

しながら、この混雑の中で、実際、複数回の申請というのは、当然、困難な状況にはあったということです。

○委員長（増田一喜君） 今の説明、わかりましたか。

○委員（亀田英雄君） わかったばってん、なら、なかったっちゃうことですね。イエスカノ一かで答えてもらえばよかですが。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） お一人の方で複数回の申請はございませんでした。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今のちょっと関連なんですけど、例えばですたい、今、ちょっと亀田さんの話に関連するかもしれぬとですけど、仮に私が1回目、まずいろんな代理人の申請書を持って100冊買いにいったと、自分の分まで。次の日に、代理人のやつだけまた100冊、私が持って行って買ったと。そういった、1人が200とか、まあ日にちを分けてかわからぬとですけど、そういった購入の仕方というのはできたのかどうか、また、それがあったのかどうか。

じゃないと、ちまたで言われているのが、1000万とか1000万以上というのは、つじつまが合わなくなるんですよ、この報告書だけでは。だから、信用されないというような、市民の方がですね、信用できないというようなお話もあっているんで、そういうことがあったのかどうか、できたのかどうかということをちょっとお話を聞きたいんですけど。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 制度上は可能であります。（「やっぱり」と呼ぶ者あり）はい。ただし、市内の方が代理人であった場合ですね、住基のデータベースで確認は容易にできますが、市外の方であった場合に、そこら辺の突き合わせは、今はまだできておりません。（笑声）

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） じゃあ、もう一回確認ですよ、もう一回確認しますけど、例えば最高で620冊買った人がいたと。その下が、ええっと、次は何人だったですかね、四百何十冊、四十冊だったですかね、高額で買った人がおったという。もし仮に、もしかしたらその六百何十冊買った人、四百何十冊買った人が同じ人だったかもしれないというのもあり得るちゃうことですか。そういう趣旨で聞いたんですけど。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） ええっとですね、100冊はちょっと定かではありませんが、最初に200冊以上の方については、嘱託職員も含め、十数名で何度かチェックをしております、そこで重複した人物はいなかったと。（委員野崎伸也君「200冊以上はなかったと。わかりました。はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。

はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 冒頭に委員長から挨拶の中で触れられましたけど、この昨日の新聞記事ですね、その中に、自嘲気味というところで、住宅リフォームなどの高額商品にという文があります。

で、私は、皆さんも御存じのとおり、住宅リフォーム助成事業を、この行政に対して5回にわたって立って一般質問してきていました。

で、今回のスーパー元気券についても、一応、国会のほうで議論があって、今回のプレミアム商品券を活用できるということでありましたので、お互いに確認した上で、今回も取り上げたところですね。

で、その際に、私としてはね、住宅リフォームにはかなりの、やっぱり小規模であっても金がかかるといことで、別に確保しないかという提案も、レクチャーの中でやったところですが、最終的には、議場の中でも紹介されたと思いますが、荒尾は1件当たり最高限度額50万ってことで住宅リフォームに使えるということになっておりますということだったんですけども、それはそれでいいなと思っていたんですが、一応、八代市としては、あくまでも公平・公正にということで、このスーパー元気券、1人当たり10万円ということで進んできたわけですね。

そういう中でですね、いかにもそれが問題かのごとく、ここに記載されておりますけれども、私はこの記事の根拠云々も調べてみたいと思っていますところですが。

そこで、私は荒尾市をね、調査してみました。どういうふうになってたのかということ。一応、荒尾市はですね、4億5000万だったと。そういう中で、これは担当課の方に聞いたんですけどね、一応、文書として送ってくださったんですけども、3つに設計をしたということですね、設計。最初から3つの設計に分かれています。元気券というのと、リフォーム元気券、それから共通元気券と。この3つに分けて、それぞれ最初から、よかよか元気券は2億4000万、そしてリフォームは1億8000万、そして共通元気券は1億2000万ということで、きちんと小分けをしてやっているんですね。そういうことで、そしてリフォームについても、最高額は、それぞれ最高額が決めてありまして、住宅リフォームにも最高額50

万までと、ちゃんと決めてあるんですね。

そして、ここも既にもう売られているわけですが、八代ほどにはね、問題はなかったんですけど、今ずっと調査をしていますということですが、やっぱり買えなかったという人もいますようですね。で、八代と違って、八代は行政が、市役所が担当課を中心にこれを当たられたんだけど、荒尾の場合は商工会議所に委託したということになっているんですね。

まあ、そういうことを考えてみますとね、私はやっぱり、最初、担当課も考えられましたように、やっぱり住宅リフォームについても、やっぱり設計上ね、きちんと区分けしてやるのが大事じゃなかったかなというふうに思っています。

ただ、そういうことで、今後調査をされて検証していかれると思いますけれども、あのときの答弁としては、今後、このプレミアム商品券を使って、どのぐらい住宅リフォームに使われたかということを検証しながら、次の事業につないでいきたいというお話があつていまして、これはやっぱりきちんとね、検証していかれることが大事じゃないかなというふうに思っているところです。

今、全国的にこの今回の元気プレミアム商品券は、大なり小なり問題があつてるんですね。荒尾も、今、調査をしていますということで。八代が新聞記事に載ったと、あれほどじゃなかったけれども、うちも大なり小なりあるんですよと、そういうふうにはきちんと分けていたけれどもあるんですということ。

それから、もう一つはですね、やっぱり子供、——子育て支援のためのプレミアム商品券というのをまた別にやってらっしゃるんですね。だから、非常に、最初のスタートラインでちゃんと設計がなされていたということもありますね。

で、やっぱり八代の最大の問題は、委任状を

とられたことだと思うんですね。ここのところをね、やっぱり、ずっと追及したほうがいいと思います。で、1つは、個人情報、個人情報につながることで、個人の名前を出さないということもありましたけど、ある意味ではね、これを本当に検証するためには、そのあたりまで突っ込んで検証しないと、本当の結果は出てこないんじゃないかなというふうに私は考えるところです。

以上、今のところで申し上げておきたいと思います。ぜひ荒尾についてはね、問い合わせ等をやっけていただいて、そして検証していただいて、やっぱり設計上問題があったという反省をなされていますけれども、八代市としてはこれが有効だということで踏み切っておられますので、そのあたりもね、きちんと検証したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。この記事については、私はやっぱり調査をしたいと思っております。私、住宅リフォームについては、それからこのスーパー元気券について、私だけが質問しましたからね。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員、笹本委員って。質問される、その新聞の件については、それは後日向こうでやってください。ここでは新聞の記事には、関係ありませんので。（委員笹本サエ子君「委員長挨拶にありましたからね」と呼ぶ）質問をやられるか意見を述べられてください、はい。記事については新聞社のほうにお問い合わせください。

○委員（笹本サエ子君） 委員長挨拶の冒頭にありましたから、私は、そこはね、きちんとしたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） じゃあ、今の、意見でよろしいんですね。意見でよろしいんですね、笹本委員。意見でいいんですね。

○委員（笹本サエ子君） 意見でいいです。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません、素朴な質問をしますが、先回の委員会、また今回の委員会を含めて、どういう結論を出すのか。こういうやり方がいかなかったから申しわけないと謝って済む委員会なのか。もう一遍チャラに戻して、金を返してもらうて何とかする委員会なのか。一番問題は、そこだと思うですよ。反省ばかりしとって、それで責任回避ができるのかどうか。そこは、執行部はどう思われています。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村総括。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。いろんな方の御要望で、第2弾の交付金制度を行ってほしいという方が非常に多いです。なぜならば、先ほど部長もお話しました、1万を超える方々だけで、あと12万人弱の人たちは、非常に期待をされて、希望を胸に抱かれて、このスーパー元気券を入手されようと思って準備されたし、それで生活設計もされたと思います。で、手に渡らなかったということの不満は残っているし、あるいは今は、ちょっと横道にそれますけれども、スーパー元気は入手したんだけど、それを使うことでためらいをされているというようなことも聞いております。で、新たな混乱を招いているようなところでございます。

そういう中で、第2弾を打てれば一番いいのかもわかりませんが、第2弾を打つためには八代市からの一般財源からの持ち出しが余りにも大き過ぎます。それで、第2弾を打つことはできないというふうに思っております。

そういう中では、我々としましては、前垣委員さんへのお答えになるかどうかわかりませんが、どこが悪かったのか精査させていただきまして、悪かったところを素直におわびし、いろんな事業に対して、二度とこういうことがないようにということで努めていく、信頼を回

復するしかないかなというふうに、私のほうは思っているところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 多分そうだと思うんですが、当初、1人10冊分という話をされたときには、これ、人口が13万で、冊数が11万ですから、単純に言えば、まあ、一部買えない人がおっても、1人に1冊ずつは何とかなるでしょうという考え方が一番妥当だと思ったんですが、それを1人10冊とお決めになった、その根拠は何なんですか。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村総括。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。一番大きかったのは、平成21年に前回は行った元気券の販売の実績でございます。これほどまでに反響があると、正直申し上げまして想定しておりませんでした。そういう中で、我々事務局のほうでも、土曜、日曜、集中販売させていただきまして、そして月曜日から本所並びに支所、日奈久の南部市民センターで販売させていただくということで、なるべく多くの方に、今、前垣委員さんが御指摘されたとおり、たくさんの方に、希望される方に販売させていただきたいというふうに考えておりましたが、余りにも多かったということでございます。

で、何で10万円だったかといいますと、我々いろいろ考えたんですけど、生活支援という観点は持ちながらも、今回は経済の浮揚効果、消費喚起に期待をしたために10万円というふうにさせていただきまして、さらに、1人の1回当たりの限度額を設定しなかったということで、経済効果の点からは、消費喚起の点からは成功だったのかなというふうに思いますが、いろんな御指摘をいただきましたが、税金を使う事業の中で、市民に対する公平・公正、あるいは

生活支援といううたい文句をうたっていながら、実際はそうでなかったということに関しまして、大なる反省をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 今そのちらっとおっしゃった、限度額を決めていないというニュアンスを言われてますが、基本的には1人10万円まで、あとは、その代理の人の、代理で購入をするということですよ。だから、1人が10万円使う分については何も問題ないんですが、他人様のお金を、まあお金じゃないですが、他人様の権利を使うて何がしかの高額な品物と交換すると、ここが一番問題だったことですね。だから、一時は、家族が3人おれば50口ぐらいいまで何とかなつてという、非常に理想論があったんですけども、それを逸脱しとるじゃないですか。

だから例えば、調査されるとわかると思うんですけど、家族で買われた分は、ちゃんとその権利を行使されてもいいけど、代理で買われた人が自分の行為で使われるのは一向に構わぬんですけど、代理で買われたほうの人も、それまで使って一個人が何かされりゃですね、その分については2割の分を返してもらったらどうですか。そして、その返した分でもう一遍、抽せんか何かで募ってもろうて。そうすれば、ほかの一般財源を使ってどうこうせぬでもいいじゃないですか。そこまでできるかどうかは別ですよ。

いや、何かね、ほかの考え方をせぬと、こういう結果をしてだめでした、反省しただけでは、何も意味がないと思うとですよ。この委員会が何の結論を出すのか。いろいろ反省をして、こういうところがいかにぬところがありました、それじゃ申しわけありませんでしたと終わるんなら、大した委員会じゃないと思うとですよ。

よね。何かの次の次点を考えるかどうか。そこまでもせぬなら、もうあんまり、長々引っ張って、どうにもならぬような委員会のよな気がするんですよ。どう思われます。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村総括。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。委員がおっしゃって、御指摘の事柄につきましては、いろんな市民の皆さん方の多数の御要望でございます。極端な方では、この制度をもう一回全部やり直しなさいという御意見もあります。しかしながら、実際はもう換金も始まっておりますので、なかなか難しいのかなというふうなことでございます。

この委員会の位置づけにつきましては、なかなか私のほうからは申し上げにくいんですが、繰り返し申し上げて恐縮なんですけども、何が間違いだったのか検証し、次につなげていくことが私どもの務めかなと、私は思っております。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。同じことばってん。（委員前垣信三君「同じことばってん。はい」と呼ぶ）はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。もういろいろ出尽くして、何がいかぬかはわかるとるじゃないですか。まっと掘り下げて、いろんなものを探して、結果を出すんですか。もうわかるとりゃ、大概でいいんじゃないですか。

○委員長（増田一喜君） いいんですよ。質疑がなければ終わるんですけども、質問が出てくるから今続けているんですけど。そういうことで。じゃあ、今のは前垣委員、よろしいですね。（委員前垣信三君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 10ページのですね、——せっかく資料をつくっていただいたので、

資料ばちょっと見たいと思いますが、最後のページ。ああ、ちょっと待ってください。その前にちょっと聞きたいことがあるんです。8ページ。記述ありの部分ばちょっと紹介してもらいたか。問い4、生活必需品、記述ありの部分。8ページです。問い4、8ページ。本券入手がきっかけで、生活必需品以外の商品を購入予定ということで。それと、問い9にもありますので、問い4と問い9の記述ありの部分について、ちょっとお知らせください。せっかく——。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。問い4の記述ありという部分について1065とありますが、これは、このアンケートにお答えいただいた総勢2793人のうち、1065人が——。（委員亀田英雄君「答えがあったという意味ですか」と呼ぶ）

次に、問い9の御意見、御要望等の記述ありの部分につきましては、まだプリントに入れておりません。

○委員（亀田英雄君） 全然、紹介できるほどのことでもなかつたですか。そぎゃんあつて、どげんすつですか。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 記述の大半はですね、このアンケートに関することよりも、長く並ばされたことによる不満が書いてございました。

（委員亀田英雄君「でしたですね。そこがやっぱり聞きたかったですよ」と呼ぶ）

はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その辺ばきちんと検証せぬけん、こげんした話になるとですけん、この辺ばきちんと検証して、次につなげるという部分じゃなかですか、この御意見、御要望というのは。そこばきちんと出さぬばあかんですよ。多分そげんだらうなと思ひながら、何でそげんとば書かぬとだらうかというふう思ったことでした。その辺ばきちんと、また次に生かすという話ならですよ、検証すべきですよ、出してから。

引き続き、続いてですが、最後のページです。プラン、運営企画ですよ、私もこの新聞記事に大変不満のあつてから、どこまでが執行権の範囲かと思うわけですよ。片や、制度設計が見抜けなかつたとかですたい、議会がそこにかにも圧力をかけたような、それにおもねたような記事になってしまうと。そんなら議会在全部知つたらんばならぬはずですよ。と思ふとですたいね。

またその不満については後で述べたいと思ふんですが、こん運営企画という部分に、何で広くという部分のなかつたかと思ふとですよ。狙いが市民生活の支援じゃなかですか。で、早い換金とか早期販売、早く売ってしまへっていう話になって、広く市民に行き渡らせるという思想がなかつたという話。

私たちが、ここ辺はチェックできる部分じゃなかつてもんね。マスコミに、議会が足らぬけんこんくらのこつたいていう論調で書かれると本当に心外なんです。この政策が立案される過程とか何とかですよ、ちょっと教えてほしかつてすけどね。

その広くはなかつたかという話と、政策が順々に上がっていく過程というのをちょっと教えていただきたい。2点。2点目はまた別に聞きますので、よかです。広くはという、この広く市民生活の支援という部分が狙いにあつたら、何で広い人たちに行き渡らせたいと思

想がなかつたかと思ふんですが。何でそこまでに思いが至らなかつたのかなと。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） はい。狙いの部分で、消費喚起による経済活性化と市民生活の支援と2点挙げております。

相反するような、ちょっと内容ではございません。実際、今回の国の交付金事業消費喚起型につきましても、購買意欲のある消費者の方に商品を購入していただくということが大前提になっておりまして、経済活性化、それと八代市としては、その中でも事業所を幅広く募集し、そして、通常的生活費を回せるようにということで、医療や介護とか教育、そういった分野にも使えるようにという意味での生活支援策ということでした。

しかしながら、公平・公正に幅広くという部分については、経済活性化を優先したという部分もありますもんですから、そもそもの設計として11万冊で10冊ということであれば、限度額を御購入いただければ、当初から1万1000人しか行き渡らないというところの事業設計にはなつておりました。しかしながら、前回の実績を踏まえますと、恐らく、前回は1人当たりの購入金額が4万円台でしたので、確かにプレミアム率が上がっているとはいえ、恐らく1万1000人以上には行き渡るのではないかという想像をしておりましたが、結果的には限度額ぎりぎりまで御購入いただき、1万1000人余りしか行き渡らなかつたという結果になっています。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 広くって思想はなかつたちゅうことですよ。結果はそうなんですけど。

つまり、予測としておっしゃるとおりですね。全ての人に行き渡る話じゃなかったです、今の割り算すれば。当初からわかってたちゅう話ですよ。で、そこら辺に私が気づけなかったという部分のあつとですが、今言われればそうなんですけど、気づけなかったという部分はあつとですよ。

だけど、それならば、なお一層、やっぱり広く、少しでも広くという感覚のあつとならば、やっぱり制限の外さぬばんだった気のすつとですよ。制限せぬばんだつとじゃなからうかという気が今すつとですよ。

だけん、その広くっていう思想はなかったという部分がいかにぬだつたんですよ。その辺ばきちんと検証せぬ、話に出てこぬもんだけん、ぎゃんした話ばしたかつとすばつてんが。

初めから、行き渡る話じゃなかったちゅう話ですたいね、こん制度設計の当初から。広くするよりも、集中的に売ってしまえと、事業を行ってしまうんだという事業だつたということで断言してよかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 今回の11万冊を、各世帯2冊ずつにしますと行き渡ります。各世帯2冊ということは、2万4000円程度の商品券が配布できるということになります。

しかしながら、経済効果というのを期待する上では、少額ではどうしても生活必需品、日用品、そういったものの消費の先食いという形で、結果的に大きな経済効果は期待できないというようなこともありまして、経済文化交流部といたしましては、やはり少しでも経済効果を高めたいというようなことと、議会あたりからもそういった御要望もいただきましたので、そういった制度設計を進めてまいつたところあります。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 議会からもそういったという、まあ、言葉尻を捕まえるとじゃなかったですが、議会は使いやすいやり方をやっぱり求めてすよ、わかりやすい。ばつてん、それは、なかなかわかりにくかよかですたい、わかりやすい使い方を求める。今、そういったつて、今のそういったつとは何だつたですか。具体的にちよつと教えてほしか。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 住宅リフォーム事業など、経済効果、波及効果の高いものへの利用がしやすいような制度設計という意味でございませう。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 執行部には執行権のあるけん、その執行権の中でいろんな裁量でしようんなんですけど、なら今から議会がそう言えば、もう全て拾い上げて対応していくという話になっていくとですかね。執行部は執行部として、執行権者として、適当か適当じゃなかつて判断は、執行部内できちんと精査するわけでしょう。今から先、いろんなことがある中で、全部、議会が言った、議会が言うことを聞きなつとですか。

執行権つてどんなもんですかね、部長。どうつて考えなんですか。何か責任転嫁のあつて、何か議会が悪者にされよるような感じがするけん、何か口の、言いにくか話なんですけど。執行権つていうのは、そんなものじゃないでしょう。やっぱし、それだけの責任があつて執行権、執行部があるわけですから。

それで、この新聞の記事もですよ、執行部の誰かが、——なん議会も認めとつてから、あげん文句ばかり言わすとだん、つてものを、ころりと漏らすけん、新聞やマスコミにも出ていく

とだもんな、て私はしか思われんとですたい。マスコミも何も知らぬとだけん。なら、マスコミも、ぎゃん制度設計でわかるもんかって、事前に言えばよかわけだいけん、知とつとなら。同じ情報量ですもん、議会もマスコミも。そん中で執行部がしよとだけんですな、その辺の執行部の見解というとは。

○委員長（増田一喜君） はい、嶋田課長補佐。

○商工政策課長補佐兼スーパー元気券事業推進室長（嶋田和博君） 済みません、私の説明が誤解を招いたようですが、そもそも当局としては、国の示す経済活性化、経済効果をどちらかという優先するという形の制度設計を進めておりまして、議会からはその後押しをいただいたということです。

○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 亀田委員の御意見ということでございますが、議会と執行部の役目ということなんですけども、通常、執行部につきましては、いろんなプランあたりですね、企画をしまして、で、それを実施するという形なんですけど、その際にはやはり議会のですね、いろんなチェック機能を持つということかと思えます。

そういったことで、チェック機能が働きながら、執行部あるいは議会と同じ目的に向かってですね、進むということが一般的な話かなというふうに思いますので、向かっている道は同じでも、要は方法としては、プランを企画するほうとチェックする部門と、そこはやはり役割が少し違うのかなというふうには思っています。

以上です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） まあ、こんな形で、議会も責任をとらんばん部分はあるかもしれませんが、だけど、そうやっていくともう報告という

話じゃなかですもんね。事業を行う際には全部議会に、一つ一つ逐一で報告して、これでいいですかという話になっていってしまうですね。だけん、そういうことじゃないんですから、だから執行部の責任はという話になっていくとですよ。どのような責任のとり方をして次に向かっていくのかなという話を、さっきの話になっていくとですが、そこが明確にならんと、この話は終わらんとですよ。この委員会の終着点の見えんですもん。だけん、執行部の責任というとですたい、私が言うのは。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 先ほどですね、お話の中で、広く支援ということがどうなのかというお話があったかと思いますが、この企画する際にはですね、本市では、より限られた財源の中でですね、より多くの方が恩恵を受けられるようなというようなところで、小売とかサービスとかですね、飲食業、そういった種類にも手広く広げ、生活支援という観点からはですね、医療介護とか、あるいは教育、——学習支援にも使えて、さらには消費喚起による経済活性化というようなことも1つ目的があったわけですが、その際の、例えばとして、住宅リフォームといった大型消費にもつなげられるような制度設計を目指したというところなんですけれども、限られた財源の中でですね、広く支援する生活支援とですね、先ほどちょっと担当から話がありましたように、大型消費による消費喚起とは、考え方によってはですね、少し相反する部分があるのかなというふうには思いますけれども、そこはその運用面においてですね、例えばある程度の代理購入等ですね、制限を加えるなどして、この2つの目的をですね、達成することはできたのかなというふうには思います。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 大体もう質問は出尽くしたんじゃないかなと。

○委員（野崎伸也君） あります。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、済みません。

先ほど、ちょっと前垣委員のところとで重複するんですけども、もう一回やればいいじゃないですかと、前垣委員がですね、行き渡らぬかった方々というところの話で、次長のほうから、多大な予算を要するというふうなお話でしたけれども、試算的にお幾らぐらいなんです。どういうふうな計算されてるんですか。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村総括。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。今回2億2000万円のプレミアムを国の交付金事業で、補助金といいますか、交付いただいて、事業を実施するものでございまして、13万人のうちの1万人、——約、大ざっぱな言い方をしますと1万人と。で、2億2000万でございますので、あと12万人の方に行き渡らせるためには、22億円掛ける12倍ということになりますので、大変な額になるというふうに考えております。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 先ほどから、最終的にどういったですね、責任のとり方があるのかというような話がありますけれども、市民の皆さん様に言われるのはですね、もう一回せんとおさまらぬとですよ。一遍にやろうとするけんが、それだけの金額がかかるということでしょう。やり方、制度設計じゃないですか、やっぱ。先ほど来言われてる経済波及効果、消費喚起、生活支援、そういったことを考えればですね、来年1年間でしなくてもいいんですよ。何年間かけてやってもいいじゃないです

か。それが制度設計じゃないんですか。そういう考えはないんですか。すべきですよ、もう一回。

あと、もう一点。この1ページ目、表、スケジュールがありますけれども、報告が、公表というのが、これが市民に対する公表になるんだろうというふうに私は思ったんですけど、これは3月。結果の公表でしょう、これは。今後どうするのか、どういった調査をするのか、そういったものが全く市民の皆さんにはわかっていない、発信されていないんですよ。すぐそれは公表すべきでしょう。何をやるのか。それが全く入っていないじゃないですか。おかしいでしょう。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村総括。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） 恐縮でございますが、委員の御指摘でございますが、その1ページをごらんいただければ、今回の経済企業委員会につきまして、3項目について調査結果を報告させていただきまして、今後、その大量使用の把握調査並びに自家換金のチェック調査、それから事後アンケート調査を報告させていただくということでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 市民に対する報告というのはないんですか。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村総括。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） 経済企業委員会の皆様方に報告させていただくとともに、市民の方々にも報告ということになると思います。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） この場に報告されたから市民の方々に広く伝わるといようなお考えというふうに捉えていいんですか。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村総括。
○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） 1ページをごらんいただければ、済みません、説明不足で恐縮なんです、経済企業委員会報告、その後に、点線で公表とさせていただきますが、この経済企業委員会に報告後、そのような形でいいのかどうか、内容にチェック、議論させていただいて、公表ということになろうかと考えております。
○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。
○委員（野崎伸也君） この公表のことを言っているんじゃないかと、市役所がどういった対応をとるのかというのをまず皆さん方に報告するべきじゃないんですかというような、今、お話を聞いているんですけども。ずれてますかね、委員長。ずれていますか、今の。
○委員長（増田一喜君） ずれてはいないでしょうけど。
はい、宮村総括。
○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） 恐縮でございますが、私は副委員長がおっしゃっていることについてお答えしているつもりなんです。
○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。
○委員（野崎伸也君） 今のちょっとお話を聞いていると、経済企業委員会に報告をして、こういう今報告があって、いろんなことをやりますよという話が、それで報告、市民への報告というふうに捉えていいんですか。違うんですね。
○委員長（増田一喜君） 宮村総括。
○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） そのように考えております。
○委員長（増田一喜君） 野崎委員。
○委員（野崎伸也君） はい、私は違うというふうに思うんですよ。これだけ注目されているというような中で、やはりきちとした場所で、きちとしたことを報告、どういったこと

をやる、それははじめじゃないんですか。
○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。
○委員長（増田一喜君） はい、宮村総括。
○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） それがこの場かなというふうに考えております。
○委員長（増田一喜君） 野崎委員。
○委員（野崎伸也君） いや、それは全くもって違うというふうに言っておきます。
○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。
○委員長（増田一喜君） 宮村総括。
○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） 若干補足説明させていただきますと、これまで住民自治の協議会ですとか、あるいは先日参加された方も多いと思いますが、くま川祭り、あるいはまちづくり協議会、あるいは個別に我々、いろんな会合で呼び出し、聴取、説明をさせ、——会議に出席させていただきまして、その場で説明をさせていただいていることもございます。
以上です。
○委員長（増田一喜君） 野崎委員。
○委員（野崎伸也君） 余りですね、何回も言ってもですね、平行線で終わらないんですけれども、それで全ての市民の方が納得されるかといったら、納得されないんですよ。もう少しですね、いろんな事業についても同じなんですけど、丁寧な説明がですね、足らぬけんが、いろんな部分でひっかかっていく部分がたくさんあるんですよ。それを助言させていただいているんですよ、今。
○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。
○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。いろんなですね、調査結果につきましては、先ほど総括が申しあげましたように、経済企業委員会にももちろん報告はいたしますが、報告の方法

としてはですね、いろんな広報手段がございますので、例えばエフエムやつしろとかですね、あるいはホームページ、あるいは市報等、そういったのも、結果がわかり次第ですね、そういったのを情報提供していきたいとは思っております。

以上です。

○委員（前垣信三君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません、何遍も繰り返すようですが、要はこの委員会で検証、いろんな検証をして、こういう結果になった、こういうところがいかんかった、それを今後、ね、繰り返さないための、何か会議なのか。さっき話もちよろっと出たんですが、もう一遍、ほかの考え方でやりましょうかという、何かそういう会議なのか。問題はそこだと思っております。何もされぬとなら、検証だけなら、かなり検証してきたから、その検証結果を市民に対して、実はこうこう、こういうところがいかんかったから、申しわけありませんで終わらせるのか、何かのアクションをとられるのか、そのあたりはどうですか。そこが一番問題だと思っておりますよ。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村総括。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） 野崎委員さんのほうから、もう一回すべきだという強い御指摘がありました。我々としては、このスーパー元気券というのはあくまで国の交付金事業、交付金を使って制度を設計させていただきまして実施させていただいているところです。気持ちとすれば、そういうふうに、さらに第2弾というのを打ちたい気持ちはございますが、実際はできないと。で、1回で終わるからという御指摘がありました。それにつきましては検討させていただきたいと

思います。

で、部長がお話ししましたように、公表は3月予定しておりますが、必要に応じて、市民の方々に何らかの形で公表することも検討はしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員（笹本サエ子君） はい。いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） この7ページですね、スーパー元気券の売り方というか、販売の仕方ということで、日程が、本所と各支所ということで違ってましたよね。で、この7ページの表を見ると、一番少ないところは坂本になってますよね。ああ、そうじゃなくて泉ですね。人口も少ないんだけど。しかし、——人口に応じて少なくなっている。

だから、こういうのをですね、やっぱり一斉に、本庁、支所というふうにじゃなくて、最初から人口的に割り振りして販売をされたらね、非常によかったんじゃないかなと、公平感が高まったんじゃないかなというのを私、感じておりますので、もし仮にね、今後これを検証して、再度、市独自でやろうというときなんかにはね、やっぱり役立てていただきたいということ。

それと、やっぱり設計の段階で、荒尾市がやられたように、きちっと区分けしておくことも、一つは混雑を避けることになったんじゃないかなというふうに思うところでですね。

それから、もう意見として言いますけど、確かに今回のことでは、途中段階では手を挙げる協力業者というのが少なかったですね。だから、一生懸命宣伝をされた。そして、その効果は上がったと思うんですね。それから、何しろ期間を区切った、国の制度だったものだから、やっぱり早く売ってしまいたい、期限内に売ってしまいたいという思いはずっと執行部にもあったと思うんですね。で、そのために、

結果的には、多くの、広く行き渡らなかったという結果も生んだんじゃないかというふうに思うわけです。

それと、もう一回、市の独自としてやったらどうかという意見があります。住民の、市民の方々も、その意見は強いんですね。だから、私たちがこの前、経済企業委員会で視察に行きました。その自治体ではですね、毎年っていうかな、毎年じゃなくても2年に1回とかね、大規模じゃなくて小規模でやっているんですね。だから不満がないかというと、そうじゃないんです、やっぱり。やっぱり少しずつ不満はあるわけですね。

しかし、今、野崎さんが言われたように、市民の間には確かに、今回買えなかった者にも再度ね、こういう制度、この制度をね、やっぱりプレミアム商品券みたいなのをやってくださいちゅうのがあるわけだから、これを今、次長のほうで検討していきますという答えがあっているからね、今、この検討結果をどう生かしていくかということで、非常に悩みが大きいと思うんですね。だから、その暁にはね、ひとつ市独自でもやってみるといようなこともね、1つは大事なことじゃないかなというふうに思います。

このたびの担当課の御苦勞というのは本当にわかりますけど、制度設計とか、委任状をね、期限なしでやったとか、限度額を設けなかったとか、そういうことで今回の混乱を招いたと。それから販売日についても、やっぱり本庁が先に、で、支所という形でいったからね、やっぱり不公平感があったというようなこともありますので、これらはやっぱり、せつかく資料もつくられましたので、こういうのからもひもといてですね、検証していただければね、さらに次の役立つ事業にね、結びついていくんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

本当に、担当課としては、直接販売等にね、当たられた、あちらに座っていらっしゃる方々は、御苦勞だったと思います。ぜひね、これに意気消沈しないで、頑張っていたきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

これは意見です。

○委員長（増田一喜君） はい、御意見ですね。今――。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） 村上委員。

○委員（村上光則君） とにかく、今回のこの件については、市民がですね、まだ納得しとらっさんとですよ。だけん、執行部からの反省点はもう十分わかつとですが、やっぱり市民がどうすれば納得いくかちゅうことを考えてもらわんと、もう何回もこうして、さっき前垣委員が言われたように、どうやって責任ばとつとかなということなんですよ。

私が、こげん何回委員会開いて、こうしてもですよ、それは私としては、やっぱり長がですよ、やっぱり市長なり副市長なりですよ、この前から言いよるように、来て説明、謝罪したらどやんですか。あの人たちが決裁しとつとですよ。あたたちが決裁したつとですか、市長抜きにして。副市長にも言うちゃおらぬとですか。責任はあっちにあるとじゃなかつとですか。最高責任者でしょう。何遍も同じで、何の意味があるんですか。

○委員長（増田一喜君） どなたが答えられますか。

池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。前回のですね、経済企業委員会の中でのお話はですね、既に副市長あたりも御存じでございます。ただ、今回の混乱の原因につきましては、いろんな御意見を伺いながらですね、具体的な制度設計を詰めてきたというところでございま

すが、運用を担当してきたのはですね、経済文化交流部内の事務方で詰めてきておりますので、そこら辺、御理解をいただきたいというふうに思います。

副市長に関して言いますとですね、各種いろんな会合の中でもですね、今回の元気券販売に当たっては、市民の皆様方に大変な御迷惑と混乱をかけたということで、心からおわびをしていらっしやいます。ぜひ、ここら辺あたりも御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） それはもちろん、担当部署としては、それは仕事はちゃんとなされたと思うんですよ。しかし、これでいいですかという許可をもらうためには、やっぱり市長の許可をもらうとでしょ。それは市長も、全協で、御迷惑をかけましたと議員の前では言われませんでしたけれども、私はこの専門委員会の中ですよ、ここまで来て、足を運んで、そして謝罪をすればですよ、私はみんなわかっと思うんですよ。

それだけ市民の興味がですね、——会えばもうこの話ばかりですよ。あたたちはこれで済ますとかと。そら、市長でん副市長でん減給して、給料の1カ月分、2カ月分もらわんぐらいのことを言いなっせって、そんぐらい言われてきとっですよ。そらあんた、部長が副市長に、なら、こういう話ばこの前私がしたから、それば伝えたですか。伝えて、副市長が何て答えたですか。

○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。経済企業委員会ですね、状況につきましては、もう御存じでございました、中身的にはですね。ただ、先ほど言いましたように、混乱の原因につきましては、いろんな制度設計がありま

すけども、その中で、やはり運用に関しましてはですね、事務方のほうで詰めていますので、我々経済文化交流部内で詰めた結果でこういった混乱を招いたということもございまして、そこはぜひ御理解をいただきたいと思います。

○委員長（増田一喜君） 村上委員。

○委員（村上光則君） はい。そうすればですよ、また次の議会ですよ、それは一般質問でもして、市民の皆様方に公の話をですよ、聞かせんといかぬですね。そげんなってきますよ。

そういう、あんまり長引いたことをしたくなかけんで、ここに来て謝罪すればよかつじゃないかと私は言うてるんですよ。それをまた、次の議会で、この件について話をすれば、市民はですね、物すごく興味がありますから。一番悪いのは市長になつてくつですよ。市長に悪さをあわせたくなかつですよ、私は。だから言うんですよ。

○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。市長もですね、今回の元気券販売に当たってはですね、市民の皆様方にですね、大変な御迷惑をかけたということで、この前の、さきの6月議会の本会議、並びにですね、全協、全員協議会ですね、それから8月1日の市報にも掲載いたしました。それとまた、いろんな会合の場面でもですね、いろんな皆様方にですね、御迷惑をかけたということで、申し述べてございます。それから、先日のくま川祭りでも、御案内のとおりでございますが、心からおわびするというようなところでですね、言ってあられまして、ぜひ、ここらあたりの気持ちも御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） じゃあ、どこでおわび

をすつとですか。どういうふうな形で市民には謝罪すつとですか。

○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。いろんな会合の場面とか、今でもですね、そういう場面は、会合あるたびにですね、そういう場はおわびはなさっております。先ほど言いましたように、本会議においてもですね、おわびをなさされていますし、市報にも掲載したということもございますので、いろんな会合の場面でのおわび方というか、そういったのもあっているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい。

○委員（村上光則君） はい。そんなら、委員会にはもう出てきて謝罪はしないちゅうことですね。それでよかったですね。

○委員長（増田一喜君） はい、池田部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。先ほども申し上げましたように、この運用のあり方については、執行部のほうでですね、事務方のほうで、いろんな企画等もいたしております。その結果こういった形になったということで、我々経済文化交流部内でですね、いろんな御説明をさせていただければというふうに思っています。

以上です。

○委員（亀田英雄君） よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。何でそうこだわりのなつとかなと思うとですね。前回から、責任者の釈明とか責任のとり方ちゅうのを求めとる中で、今までの説明の中でもですよ、市民に対する説明の場、この場が最大の場合だというような表現もありましたよね。委員会が最大の市民に対する説明の場だと。ならばですよ、委員会的位置づけが、そんな高い位置にあつたら、ここに来て、市長、副市長なり、謝りを言うべ

きですよ、委員が求めとつとだいいけん。それが最大の責任のとり方じゃなかつとですか。求めとつとだいいけんですたい、何でけれんばんとかなつていうようながあつとですばつてん。

議会が求めたけん、制度設計ばいろいろ決めたわけでしょうが。なら、ここに来て謝つてくださいよ。そのぐらいのことができぬば、うそですよ。私は市民代表として、——して、この委員会は着地点じゃなかですか。ああ、そぎゃんですか、ならわからぬですなつていうふうじゃ、この上げた手はどこにおろさんばんかわからぬですよ。執行部の責任のとり方としてですたい、それを求めとつとなら、それも1案じゃなかつとですか。ここが最大の市民への説明の場なら。

この前、今、部長、夏祭りのときに市長も行って話しとつたですばつてんが、拍手して、よか、うんうんと言われた人もおらしたです。私も祭りには参加しとつたけん。一面に、こつちにはですね、何か顔が赤かごたつがて、酒飲んどらせぬかつて言う人もいっぱいおらしたですよ。そして、ぎゃん祭りの場で、それでキャラにすつとかつて。だけん、説明の場もですたい、やっぱり、てにをはば考えてもらわぬば、同等の責任があつた私たちもですたい、何かあんなたちはつてまた言われるとですけん。

まさかあの席は、酒飲んじゃおらつさんだつたですよ。ちょっと確認してほしかつたです。私はびつくりしましたよ。祭りのスタート前にいきなり謝り出されるけんですたい。で、あれが市民への説明の場つていうて捉えるとなら、もし酒でん飲んどつとなら、甚だ失礼な話やなど。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 何か話がずれとる。はい、宮村総括。

○委員（亀田英雄君） 何の話のずれとつとで

すか。何の話のずれとつとですか。

○委員長（増田一喜君） 何が。

○委員（亀田英雄君） 話は何でずれとつとで
すかって。

○委員長（増田一喜君） ずれてるじゃないで
すか。今、このことについて――。

○委員（亀田英雄君） 責任のとり方の話をし
よつとですが。

○委員長（増田一喜君） さっきから同じよう
な答えを――。

○委員（亀田英雄君） だけん、私が引き続き
言ったんじゃないですか。

○委員（村上光則君） ずれちゃおらんども
ん。

○委員長（増田一喜君） 小会します。

（午後3時31分 小会）

（午後3時34分 本会）

○委員長（増田一喜君） はい、本会に戻しま
す。

じゃあ、さっきの質問をお続けください。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦
君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村総括。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦
君） 市長の飲酒についての御質問があったか
と思いますが、それについてお答えいたしま
す。（委員亀田英雄君「何ですか」と呼ぶ）

市長の飲酒についての御質問があったかと思
いますから、それについて私のほうから――。

○委員（亀田英雄君） ああ。名誉のため答え
てください。こっちにですね、顔が赤かって、
いっぱい言いよらしたけん。市長の名誉のため
に。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦
君） はい。非常に日照りが強かったので赤く
なられたのかなというふうに思います。私が一
応、市長のそばにおりましたけれども、飲酒の

においはしませんでした。

以上でございます。（委員亀田英雄君「わか
りました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありま
せんか。もう最後にいたしたいと思えますけれ
ども、質問ありませんか。（委員亀田英雄君
「何で、答えとらんじゃなかですか、全部は」
と呼ぶ）

先ほどの、なら、答え。亀田委員の質問。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 委員さん
の、委員会で出席という話があったかと思いま
すが、市長のほうもですね、先ほども言いま
したように、6月の定例議会、本会議の中でも
ですね、おわびをされておりますので、そこは、
本会議という正式な場で謝っているというふう
なところをぜひ御理解をいただきたいとい
うふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） もうほぼ出尽くした
と思いますので、以上でスーパー元気券事業に
ついてを終了します。

ほかに、当委員会の所管事務調査について何
かございませんか。

○委員（野崎伸也君） その前に意見ば言わせ
てください。質疑は終わったですけど、意見ば
言わせてください。

○委員長（増田一喜君） いや、質疑、御意見
等はありませんかと言っていますから、もう終
わりました、はい。（「何でそぎゃん打ち切つと
ですか」と呼ぶ者あり）（委員野崎伸也君「打
ち切らんでください」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかに、委員会の所
管調査についてないですか。

○委員（野崎伸也君） 質疑が1回終わってか
ら意見を言おうというふうに思っていたんで、
待っていたんですけども。

○委員長（増田一喜君） さっきから笹本委員
も意見も言われています。だから、ここで質

疑、御意見等はありませんかというふうに言っていますので、はい。以上でスーパー元気券事業についてを終了します。（「なし、しゃんせんばんとか」と呼ぶ者あり）

ほかに当委員会の所管事務調査について何かございませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） この委員会の着地点はどうかさるんですか。継続調査、この委員会の、この件についての着地点はどげするんですか。

○委員長（増田一喜君） 1 ページの日程にありますように、次の委員会開催の、そこに合わせて行いたいと思います。

○委員（亀田英雄君） 着地点のなんか見えんじなかですか、委員会としての。ただあつてそっでしてしまえという話だいけんが、着地点はどげんした格好でやられるつもりですか。

○委員長（増田一喜君） この日程表にあるとおり、来年の3月かな、3月に経済企業委員会報告をいたします。ということですので、そのときにまた開会になるかと思しますので、はい。以上でございます。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後3時37分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年8月5日

経済企業委員会

委員長